

《医療保険・精神科医療保険をご利用の方》

利用料金の計算方法は、（１）管理療養費＋（２）基本療養費＋（３）加算（該当項目）の合計金額となります。

（１）管理療養費

加算の種類	利用料 (10 割)	利用者負担額		
		1 割負担	2 割負担	3 割負担
管理療養費 (月の初日の訪問)	7,710 円	771 円	1,542 円	2,313 円
管理療養費 (月の 2 日目以降の訪問)	3,010 円	301 円	602 円	903 円

（２）基本療養費（看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問した場合）

加算の種類		利用料 (10 割)	利用者負担額		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
基本療養費 1 (1 日につき)	週 3 日まで	5,550 円	560 円	1,110 円	1,665 円
	週 4 日目以降	6,550 円	660 円	1,310 円	1,965 円
基本療養費 3 (1 日につき、入院中外泊時の訪問)		8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円

※精神科訪問看護療養費を算定する場合は、一定の研修を修了した看護師または作業療法士による訪問となります。

（３）病状や管理体制に関する加算

以下の要件を満たす場合、前記（１）管理療養費、（２）基本療養費に以下の利用料が加算されます。

加算の種類	利用料 (10 割)	利用者負担金		
		1 割負担	2 割負担	3 割負担
24 時間対応体制加算 * 要同意	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円

特別管理加算（厚生労働大臣が定める疾病等の対象者）	重症度が高い	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
	上記以外	2,500 円	250 円	500 円	750 円
退院支援指導加算 （厚生労働省が定める疾患等の対象者）	90 分未満	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
	90 分以上	8,400 円	840 円	1,680 円	2,520 円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算（月 2 回まで）		2,000 円	200 円	400 円	600 円
退院時共同指導加算		8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
特別管理指導加算（特別管理加算対象者に退院時共同指導を行った場合）		2,000 円	200 円	400 円	600 円
訪問看護医療 DX 情報活用加算		50 円	5 円	10 円	15 円
複数回訪問加算 （厚生労働大臣の定める疾病等の対象者）	1 日 2 回まで	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
	1 日 3 回以上	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
緊急訪問看護加算 （1 日につき）	月 14 日目まで	2,650 円	265 円	530 円	795 円
	月 15 日目以降	2,000 円	200 円	400 円	600 円
複数名訪問看護加算 （看護師等 2 名以上の訪問）		4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
乳幼児加算 （6 歳未満）	厚生労働大臣が定める疾病等	1,800 円	180 円	360 円	540 円
	上記以外	1,400 円	140 円	280 円	420 円
長時間訪問看護加算 （90 分以上、週 1 回まで）		5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円
ターミナルケア療養費 * 要同意		25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円
夜間・早朝訪問看護加算 （18～22 時/6 時～8 時、1 回につき）		2,100 円	210 円	420 円	630 円
深夜訪問看護加算 （22 時～翌 6 時、1 回につき）		4,200 円	420 円	840 円	1,260 円
情報提供療養費 1・2・3 * 要同意		1,500 円	150 円	300 円	450 円
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）		1,830 円	183 円	365 円	549 円

訪問看護医療連携加算	1,000 円	100 円	200 円	300 円
訪問看護物価対応料 1（1 日につき） （月の初日の訪問）	60 円	6 円	12 円	18 円
訪問看護物価対応料 1（1 日につき） （月の 2 日目以降の訪問）	20 円	2 円	4 円	6 円

※上記の利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、利用料も自動的に改訂されます。その場合は、事前に新しい利用料を書面でお知らせします。